



きそさき

トマッピー×ポチャッコ

© 2024 SANRIO CO., LTD. APPROVAL NO. L636952



主な内容

令和5年度歳入歳出決算	2-5
一人暮らし高齢者等へのご案内	9
耐震シェルター設置工事補助金	12
防災対策事業補助金	13
全国大会入賞・県大会優勝	16

木曾岬町の人口と世帯数 10月1日現在

人口	5,875人 (前月比-8)
男	3,073人 (前月比±0)
女	2,802人 (前月比-8)
世帯数	2,603世帯 (前月比+9)

木曾岬チャンネル

(木曾岬町公式 YouTube)

チャンネル登録をお願いします。



木曾岬町メール配信サービス

登録は簡単で、どこにいても町の情報が確認できます。

【登録方法】

QRコードからサイトにアクセスするか、
[t-kisosaki@sg-p.jp] に空メールを送信してください。



令和5年度 木曽岬町歳入歳出決算



決算の状況

令和5年度一般会計の歳入決算額は34億5,434万円、歳出決算額は32億6,910万4千円で、歳入歳出差引額から翌年度繰越財源を除いた実質収支は1億7,541万2千円となりました。

また、特別会計全体の歳入決算額は19億705万3千円、歳出決算額は17億8,611万3千円で、歳入歳出差引額から翌年度繰越財源を除いた実質収支は1億2,085万円となり、企業会計である水道事業会計の決算は、当年度純損失が1,188万5千円、当年度未処理欠損金が1,188万5千円となっています。

1 会計別決算状況

(1) 一般会計及び特別会計の決算状況

(単位:千円)

会計区分	歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出差引額 C(A-B)	翌年度繰越財源 D	実質収支額 E(C-D)	
一般会計	3,454,340	3,269,104	185,236	9,824	175,412	
特別会計	国民健康保険	715,977	702,402	13,575	0	13,575
	後期高齢者医療	178,448	176,446	2,001	0	2,001
	介護保険	621,743	618,283	3,460	0	3,460
	土地取得	3,521	2,793	727	0	727
	農業集落排水事業	82,855	66,172	16,683	0	16,683
	公共下水道事業	304,510	220,016	84,494	90	84,404
	小計	1,907,053	1,786,113	120,941	90	120,850
合計	5,361,393	5,055,217	306,176	9,914	296,262	

※表示単位未満四捨五入のため、計算に不一致の場合があります。

(2) 企業会計の決算状況

(単位:千円)

区分	水道事業
収益的収入	186,589
収益的支出	198,474
当年度純利益(△損失)	△ 11,885
前年度繰越利益剰余金(△欠損金)	0
当年度未処分利益剰余金(△未処理欠損金)	△ 11,885

※消費税抜き表示

※表示単位未満四捨五入のため、計算に不一致の場合があります。



用語解説

◆一般会計

町税を主な収入として、道路・公園などの整備や、教育や社会福祉事業の充実など、町が一年間行っている基本的な施策の経費を計上した会計のことをいいます。

◆特別会計

国民健康保険や下水道などの特定事業を行う場合に、経理状況が一目でわかるようにするために、一般会計とは別に経理する会計のことをいいます。

◆公営企業会計

民間企業と同じように独立採算性で、収支のバランスをとりながら経理する会計のことをいいます。

◆町税

町民税・固定資産税・軽自動車税等の普通税と、入湯税・事業税等の目的税のことをいいます。

◆繰入金

一般会計、特別会計、各種基金などから受け入れるお金のことをいいます。

◆地方交付税

国が市町村の財政状況に応じて交付するお金のことをいいます。地方交付税には、普通交付税と特別交付税があります。

◆国庫金支出金

国(省)が認めた事業に対し市町村に交付されるお金(負担金・補助金・委託金など)のことをいいます。

(3) 一般会計歳入決算の状況

令和5年度の歳入決算額は34億5,434万円で、前年度より2億5,972万8千円(7.0%)の減となりました。

町税が1億8,609万7千円(19.3%)、県支出金が2,505万7千円(16.3%)、株式等譲渡所得割交付金が280万3千円(73.6%)の増となった一方、国庫支出金が1億7,267万円(35.6%)、町債が1億2,131万8千円(45.1%)、法人事業税交付金が1,715万8千円(45.7%)、寄附金が6,911万7千円(40.5%)の減となりました。

① 款別決算額

(単位:千円・%)

区 分(款)	令和5年度		令和4年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
1 町 税	1,150,188	33.3	964,091	26.0	186,097	19.3
2 地 方 譲 与 税	33,903	1.0	32,648	0.9	1,255	3.8
3 利 子 割 交 付 金	301	0.0	347	0.0	△46	△13.3
4 配 当 割 交 付 金	6,047	0.2	5,295	0.1	752	14.2
5 株式等譲渡所得割交付金	6,614	0.2	3,811	0.1	2,803	73.6
6 法 人 事 業 税 交 付 金	20,358	0.6	37,516	1.0	△17,158	△45.7
7 地 方 消 費 税 交 付 金	158,395	4.6	157,717	4.2	678	0.4
8 環 境 性 能 割 交 付 金	5,682	0.2	4,794	0.1	888	18.5
9 地 方 特 例 交 付 金	5,289	0.2	4,450	0.1	839	18.9
10 地 方 交 付 税	1,131,113	32.7	1,222,770	32.9	△91,657	△7.5
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	601	0.0	645	0.0	△44	△6.8
12 分 担 金 及 び 負 担 金	19,523	0.6	21,015	0.6	△1,492	△7.1
13 使 用 料 及 び 手 数 料	33,388	1.0	32,481	0.9	907	2.8
14 国 庫 支 出 金	312,617	9.0	485,287	13.1	△172,670	△35.6
15 県 支 出 金	178,634	5.2	153,577	4.1	25,057	16.3
16 財 産 収 入	14,741	0.4	14,259	0.4	482	3.4
17 寄 附 金	101,549	2.9	170,666	4.6	△69,117	△40.5
18 繰 入 金	10,363	0.3	12,924	0.3	△2,561	△19.8
19 繰 越 金	68,847	2.0	67,502	1.8	1,345	2.0
20 諸 収 入	48,389	1.4	53,156	1.4	△4,767	△9.0
21 町 債	147,800	4.3	269,118	7.2	△121,318	△45.1
歳 入 合 計	3,454,340	100.0	3,714,068	100.0	△259,728	△7.0

※表示単位未満四捨五入のため、計算に不一致の場合があります。

② 自主財源・依存財源構成

(単位:千円・%)

区 分(款)	令和5年度		令和4年度		増減額	増減率	
	決算額	構成比	決算額	構成比			
自主財源	町 税	1,150,188	33.3	964,091	26.0	186,097	19.3
	分 担 金 及 び 負 担 金	19,523	0.6	21,015	0.6	△1,492	△7.1
	使 用 料 及 び 手 数 料	33,388	1.0	32,481	0.9	907	2.8
	繰 入 金	10,363	0.3	12,924	0.3	△2,561	△19.8
	そ の 他	233,526	6.8	305,583	8.2	△72,057	△23.6
	小 計	1,446,988	41.9	1,336,094	36.0	110,894	8.3
依存財源	地 方 交 付 税	1,131,113	32.7	1,222,770	32.9	△91,657	△7.5
	国 庫 支 出 金	312,617	9.0	485,287	13.1	△172,670	△35.6
	県 支 出 金	178,634	5.2	153,577	4.1	25,057	16.3
	町 債	147,800	4.3	269,118	7.2	△121,318	△45.1
	そ の 他	237,190	6.9	247,223	6.7	△10,033	△4.1
小 計	2,007,354	58.1	2,377,975	64.0	△370,621	△15.6	
合 計	3,454,340	100.0	3,714,068	100.0	△259,728	△7.0	

※表示単位未満四捨五入のため、計算に不一致の場合があります。

- ◆町 債
建設事業など、将来の町民にも建設費用を負担してもらったほうが公平であると考えられる事業等の資金調達のために借り入れるお金のことをいいます。
- ◆自主財源
町が自主的に収入しうる財源のことをいいます。
- ◆依存財源
国・県の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入のことをいいます。
- ◆義務的経費
歳出のうち、その支出が義務付けられた任意に削減できない経費をいいます。
- ◆任意的経費
任意に支出することができ、経費であり、町の意志によって削減できる要素を持つ経費をいいます。
- ◆扶助費
社会保障制度の一環として、生活を維持するために支出される経費のことをいいます。(生活扶助・教育扶助・医療扶助・住宅扶助等)
- ◆公債費
借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子です。
- ◆補助費等
負担金・補助金・交付金が主なものですが、報奨金や損害保険などの保険料、賠償金等も含まれます。
- ◆物件費
地方公共団体が支出する消費的性質の経費(入件費・維持補修費・扶助費を除く)のことをいいます。

(4) 一般会計歳出決算の状況

令和5年度の歳出決算額は32億6,910万4千円で、前年度より2億5,611万8千円(7.3%)の減となりました。民生費で5,798万円(7.1%)、教育費で2,431万2千円(8.5%)の増となった一方、総務費で1億7,970万1千円(18.7%)、土木費で1億2,672万4千円(28.0%)の減となりました。

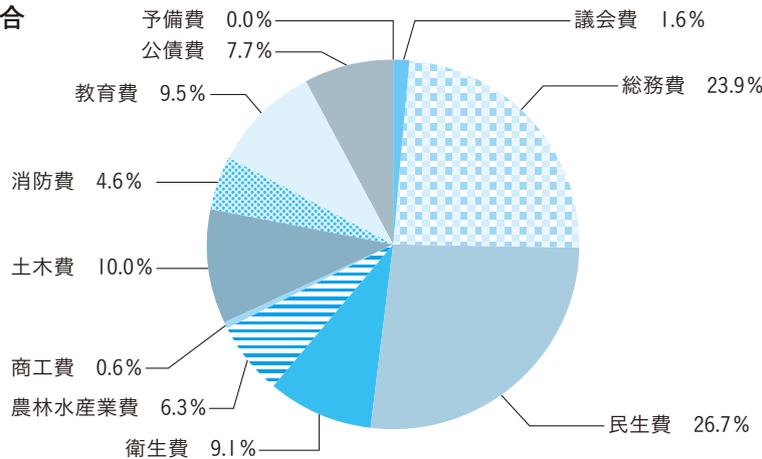
① 款別決算額

(単位:千円・%)

区 分(款)	令和5年度		令和4年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
1 議 会 費	53,546	1.6	55,455	1.6	△1,909	△3.4
2 総 務 費	780,128	23.9	959,829	27.2	△179,701	△18.7
3 民 生 費	871,900	26.7	813,920	23.1	57,980	7.1
4 衛 生 費	297,453	9.1	317,718	9.0	△20,265	△6.4
5 農 林 水 産 業 費	206,733	6.3	194,644	5.5	12,089	6.2
6 商 工 費	19,256	0.6	15,614	0.4	3,642	23.3
7 土 木 費	326,461	10.0	453,185	12.9	△126,724	△28.0
8 消 防 費	150,587	4.6	183,549	5.2	△32,962	△18.0
9 教 育 費	311,199	9.5	286,887	8.1	24,312	8.5
10 公 債 費	251,841	7.7	244,421	6.9	7,420	3.0
11 予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	—
歳 出 合 計	3,269,104	100.0	3,525,222	100.0	△256,118	△7.3

※表示単位未満四捨五入のため、計算に不一致の場合があります。

② 款別決算額の構成割合



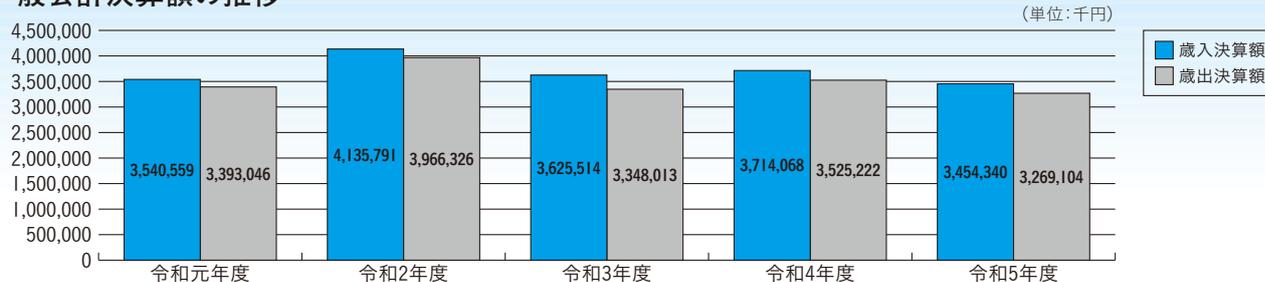
③ 性質別決算額

(単位:千円・%)

区 分(款)	令和5年度		令和4年度		増減額	増減率	
	決算額	構成比	決算額	構成比			
義務的経費	人 件 費	617,803	18.9	640,562	18.2	△22,759	△3.6
	扶 助 費	237,727	7.3	223,465	6.3	14,262	6.4
	公 債 費	251,841	7.7	244,421	6.9	7,420	3.0
	小 計	1,107,371	33.9	1,108,448	31.4	△1,077	△0.1
投資的経費	普 通 建 設 事 業 費	225,833	6.9	252,601	7.2	△26,768	△10.6
	小 計	225,833	6.9	252,601	7.2	△26,768	△10.6
その他経費	物 件 費	755,201	23.1	780,435	22.1	△25,234	△3.2
	維 持 補 修 費	15,708	0.5	12,936	0.4	2,772	21.4
	補 助 費 等	548,688	16.8	529,545	15.0	19,143	3.6
	そ の 他 経 費	616,303	18.9	841,257	23.9	△224,954	△26.7
	小 計	1,935,900	59.2	2,164,173	61.4	△228,273	△10.5
合 計	3,269,104	100.0	3,525,222	100.0	△256,118	△7.3	

※表示単位未満四捨五入のため、計算に不一致の場合があります。

(5) 一般会計決算額の推移



(6) 町債の状況

町債現在高

(単位:千円・%)

区分	令和5年度末	令和4年度末	増減額	増減率
一般会計債	1,848,718	1,822,135	26,583	1.5
減税補填債	3,398	5,967	△2,569	△43.1
臨時財政対策債	1,369,749	1,488,860	△119,111	△8.0
減収補填債	5,000	5,000	0	0.0
農業集落排水事業債	50,782	41,226	9,556	23.2
公共下水道事業債	367,460	406,402	△38,942	△9.6
合計	3,645,107	3,769,590	△124,483	△3.3

※表示単位未満四捨五入のため、計算に不一致の場合があります。



令和5年度主要事業



①木曾岬干拓地企業立地奨励金
1億1,334万円



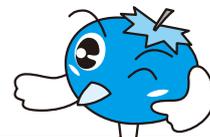
②町体育館高圧受電設備更新工事
3,106万円



③防災行政無線(同報系)機器設備部分更新工事
2,838万円



④湛水防除事業(近江島地区)
2,842万円



町職員の給料などを 公表します

職員の給与や勤務条件など、木曾岬町の人事行政について理解を深めていただけるよう令和5年度の状況をお知らせします。

◆ 職員の任免および職員数に関する状況

採用状況

(令和6年4月1日)

職 種	人 数
一般行政職	1 人

退職状況

(令和5年度中)

職 種	人 数
定年退職	0 人
応募認定退職	0 人
普通退職ほか	2 人
合 計	2 人

部門別職員数の状況

(各年度4月1日現在)

区 分	令和5年度	令和6年度	対前年増減数	
一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0
	総務・企画	15	13	-2
	税 務	5	4	-1
	農林水産	5	5	0
	土 木	4	4	0
	民 生	15	16	1
	衛 生	7	7	0
小 計	53	51	-2	
教 育 部 門	6	6	0	
公 営 企 業 等	水 道	1	1	0
	下 水 道	1	2	1
	そ の 他	3	3	0
	小 計	5	6	1
合 計	64	63	-1	

※町長、副町長、教育長を除きます。

◆ 職員の人事評価の状況

職員の能力開発、人材育成及び任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とするため人事評価を行っています。

人事評価制度は、職員一人ひとりの職務遂行能力、仕事の結果等を評価する「業績評価」と職務を遂行するにあたり発揮した能力を評価する「能力評価」の2つの評価から構成されています。

◆ 人件費の状況

(令和5年度一般会計決算) (単位:千円)

歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	前年度人件費率
3,268,898	597,455	18.3%	17.8%

※人件費には、特別職の報酬等が含まれます。

◆ 職員の平均給料月額・平均年齢の状況

(令和6年4月1日)

区 分	平均給料月額	平均年齢
一 般 行 政 職	318,100円	42.6歳

◆ 初任給の状況

(令和6年4月1日)

区 分	木曾岬町	三重県
一般行政職	大学卒	194,300円
	高校卒	161,500円

◆ 経験年数・学歴別平均給料の状況

(令和6年4月1日)

区 分	7年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満
一般行政職	大学卒	261,700円	300,700円
	高校卒	—	—

◆手当の状況

(令和6年4月1日)

扶養手当	配偶者	6,500円
	配偶者以外の扶養親族1人につき (子)10,000円 (父母等)6,500円	
	特定扶養加算(16歳~22歳の子1人につき)	5,000円
住居手当	借家居住者(16,000円を超える額)	支給限度額 28,000円
通勤手当	交通機関利用者	支給限度額 55,000円
	交通用具利用者 片道2km以上の距離に応じて	2,000円~31,600円

期末勤勉手当		期末手当	勤勉手当
	6月期	1.20月分	1.00月分
	12月期	1.25月分	1.05月分
	合計	2.45月分	2.05月分
		(令和5年度支給割合)	
		※職制上の段階、職務の級等による加算措置あり	

※このほか、時間外勤務手当、宿日直手当、管理職手当、地域手当などがあります。

※扶養手当、通勤手当の内容は国と同じです。

◆特別職の報酬等の状況

(令和6年4月1日)

区分	給料月額等	期末手当			
町長	670,000円	6月期	2.20月分	12月期	2.30月分
副町長	540,000円	合計	4.50月分	※役職加算あり (令和5年度支給割合)	
教育長	520,000円				
議長	285,000円	6月期	1.20月分	12月期	1.25月分
副議長	225,000円	合計	2.45月分	※役職加算あり	
議員	210,000円				

◆勤務時間の状況

1日の勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分まで、週38時間45分勤務です。

◆休暇制度

年次有給休暇	1年(暦年)に20日間付与されます。 残日数がある場合は、20日を限度に翌年に繰り越すことができます。
病気休暇	病気療養に必要な期間(90日以内)について有給の休暇となります。
特別休暇	特定の事由に基づいて有給の休暇が認められます。 結婚休暇、忌引休暇、産前産後休暇、夏季休暇などです。
介護休暇	同居の家族の介護が必要な期間(連続する180日以内)について無給の休暇となります。

※令和5年中の有給休暇の平均取得日数 11.0日

◆職員の分限処分および懲戒処分

(令和5年度)

区分	人数
分限処分	1人
懲戒処分	0人

◆公平委員会における業務の状況

(令和5年度)

業務	件数
勤務条件に関する措置要求	無
不利益処分に対する不服申立て	無
苦情処理	無

◆研修の状況

全職員を対象に職場内研修を行い、職務遂行能力向上に努めています。令和5年度においては、住民サービス向上のベースとなる基本マナーやコミュニケーション力を習得し、満足度の高い住民対応の仕方を身につけることを目的として「接遇研修」を実施しています。

また、職場外研修として、主に三重県市町総合事務組合が主催する研修に、役職や経験年数、専門分野等に応じて受講しています。

◆福利厚生事業

地方公務員法第42条の規定に基づき、職員の福利厚生増進を図るため、(財)三重県市町職員互助会に加入し、福利厚生事業を実施しています。事業内容等は、以下を参照してください。

<http://www.zc.ztv.ne.jp/fukuri/index.htm>

百歳を迎えられる方にお祝い状を贈呈

今年度百歳の誕生日を迎えられる伊藤ふみ子さん、若松なな子さん、樋口すま子さんに、内閣総理大臣から長寿のお祝い状が届きましたので、町長が訪問し、お祝い状と記念品をお届けしました。

また、9月15日にお誕生日を迎えられた伊藤ふみ子さんには、町からの褒賞も併せてお渡しさせていただきました。

いつまでも末長くお元気でありますように心からご祈念いたします。



伊藤 ふみ子様



若松 なな子様

ふとん洗濯サービス のご案内

清潔なおふとんでグッスリ睡眠

洗浄・すすぎ・脱水そして乾燥・消毒により汚れやダニもきれいにとれる寝具洗濯サービスをご利用ください。

● 申込方法

役場福祉課にて利用料とともに申し込んでください。

● 申込期限

11月29日(金)

● 実施日

12月中に業者がお宅へお伺いして布団をお預かりし、おおむね1週間以内にお届けします。

なお、お伺いする日時は、業者から連絡します。

* 布団の貸出し有(有料、敷布団・掛布団各550円/回)

● 対象寝具(日常的に使用している寝具に限る)

- ① 掛布団+敷布団+毛布(3点)
- ② マットレス+ベットパット+掛布団+毛布(4点)
- ③ マットレス+ベットパット+掛布団+敷布団+毛布(5点)

* 羽毛布団等もご利用いただけます。

寝具の種類は変更可能ですが洗濯依頼する数によって値段が変わります。

● 利用料

- ① 740円
- ② 960円
- ③ 1,180円

● 利用対象者

(いずれかに該当している方)

- ・ おおむね65歳以上の一人暮らしの方
- ・ 介護認定を受けた方
- ・ 心身障がい児(者)で衛生管理が困難な方

● 申込み及び問合せ先

福祉課 ☎ 68-6104



洗濯前



洗濯後

一人暮らし高齢者等への 見守り事業のご案内



木曾岬町では主に一人暮らしの高齢者を対象に、安心して過ごしていただけるような見守り事業を行なっています。

●在宅高齢者見守り配食サービス

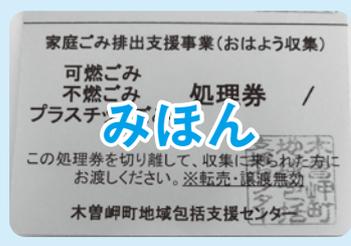
調理することが難しい一人暮らしの高齢者の方等に、安否確認を兼ねた食事の配達を行い、食事料金の一部を助成する制度です。(住民税非課税世帯のみ)

1日1食を上限として、1食あたり200円を助成します。
※助成額200円を超える部分については、自己負担です。

●家庭ごみ排出支援事業

ごみの集積場所に家庭ごみを運ぶことができない65歳以上の一人暮らしの方等のお宅に、シルバー人材センターの会員が訪問し、家庭ごみを運ぶ制度です。

この制度を利用するには介護保険の要介護、要支援の認定を受けている、もしくは事業対象者の認定を受けている必要があります。
利用時には専用のチケット(100円/回)が必要になります。



●緊急通報装置の貸し出し

65歳以上の一人暮らし高齢者を対象に、ご自宅でのもしものときにボタン一つで通報ができたり、お困りごとがあった際に相談することのできる緊急通報装置の貸し出しを行なっています。(町民税の課税状況によって自己負担が発生する場合があります。)

利用には置き型の電話機の設置、駆け付けることのできる協力員の登録が必要です。
貸与品：緊急通報装置、ペンダント型無線機



●問い合わせ先 木曾岬町役場福祉課(庁舎2階) ☎68-6104
木曾岬町地域包括支援センター(福祉教育センター内) ☎68-8183

令和6年度 第2回緊急地震速報訓練放送のお知らせ

消防庁及び気象庁では、全国瞬時警報システム(Jアラート)を活用して年2回、緊急地震速報の訓練放送を配信しており、第2回を下記の日時で行いますので、家庭、職場、地域等で訓練に取り組んでください。

第2回：11月5日(火) 午前10時00分頃

※ただし、気象・地震活動の状況によっては、訓練用の緊急地震速報の配信が中止される場合があります。
※訓練行動チェックシートなどは第1回のお知らせ時(広報紙6月号)に掲載しています。

シニアクッキングのお知らせ

- 日 時 / 12月6日(金) 午前10時～午前11時30分
 - 場 所 / 木曾岬町保健センター
 - 対 象 者 / 木曾岬町にお住まいの65歳以上の方
 - 定 員 / 15名程度
 - 実施内容 / フレイル予防体操、講話、簡単な調理、レシピ紹介
 - テ ー マ / 食べてフレイルを予防する旅(北海道)
 - 献 立 / ミートドリア、鮭のちゃんちゃん焼き、いももち 他
 - 持 ち 物 / 筆記用具、エプロン、三角巾、ふきん(2枚)、
飲み物(お茶や水)
料理をお持ち帰りされる方は、保存容器をお持ちください。
 - 参加費 / 300円
 - 受付期間 / 11月1日(金)～11月25日(月)
(先着順で受付け、定員になり次第締切ります)
 - 申込方法 / 木曾岬町保健センター
管理栄養士まで(☎68-6119)
お電話もしくは窓口にてお申込みください。
- ※都合により中止、または内容を変更する場合があります。



前回の教室
(名古屋編)で
作りました!

今回は「北海道」をテーマに、シニアクッキングを開催します。ご自宅で簡単にできる北海道名物料理をご紹介します。料理に不慣れな方、料理に挑戦したい方、栄養について学びたい方など、食に興味のある方大歓迎です。美味しい料理をしっかりと食べてフレイルを予防しましょう!

ヘルスマイトによる

配食弁当サービスのお知らせ

- 日 時 / 11月26日(火) お弁当は正午～午後1時の間に自宅へお届けいたします
- 申込期日 /

前回(令和6年9月)	
お申込みのない方(お弁当を食べられなかった方)	お申込みをされた方(お弁当を食べられた方)
11月1日(金)～11月18日(月)	11月8日(金)～11月18日(月)

お申込み多数のため、前回お申込みいただけなかった方を優先で受付けております。
- 対 象 / 木曾岬町に一人住みの70歳以上の方
- 献 立 / 白飯、鮭の甘酢照り焼き、小松菜と人参のえごま和え、
野菜のきんぴら、大学いも
*都合により献立を変更する場合があります
- 人 数 / 25名 先着順で受付け、定員になり次第締切ります
- 申込費用 / 無料
- 申込方法 / 木曾岬町保健センター管理栄養士まで(☎68-6119)
お電話もしくは窓口にてお申込みください



前回お届けした
お弁当です

ヘルスマイト(木曾岬町食生活改善推進協議会)が丹精込めてお弁当をつくり、
こころとからだに栄養をお届けします。皆さまのお申込み、お待ちしております。

令和6年度配食弁当サービス予定

予定日	申込期日	
	優先受付	通常受付
2月25日(火)	令和7年2月3日(月)～2月17日(月)	令和7年2月10日(月)～2月17日(月)

※都合により変更になる場合があります。ご了承ください。

ヘルスメイト(木曾岬町食生活改善推進協議会)による

～料理教室(おせち作り)～のお知らせ

- 日時／12月17日(火) 午前9時30分～午後1時30分
 - 場所／木曾岬町保健センター
 - 対象／木曾岬町にお住まいの成人以上の方
 - 定員／20名程度
託児あり：生後10ヶ月以上 6名程度
(オムツやミルクが必要な場合は持参してください)
 - テーマ／華やかな手作りおせち料理で晴れやかに新年を迎えましょう
 - 内容／おせち料理作り
 - メニュー／赤飯、さわらの竜田焼き、ホタテのバター焼き、田作り、菊花かぶ、ちくわとかまぼこの飾り切り、りんごどさつまいものきんとん、栗ようかん、煮しめ、錦たまご、たらこの昆布巻き、金柑の甘露煮
 - 持ち物／筆記用具、エプロン、三角巾、ふきん(2枚)
料理をお持ち帰りされる方は、保存容器や保冷剤などをお持ちください
 - 参加費／500円
 - 受付期間／11月1日(金)～12月9日(月)
(先着順で受付け、定員になり次第締切ります)
 - 申込方法／木曾岬町保健センター
管理栄養士まで(☎68-6119)
お電話もしくは窓口にてお申込みください
- ※都合により中止、または内容を変更する場合があります

季節の節目を祝う特別な料理を意味する「御節(おせち)」。元旦に年神様をお迎えし、1年の豊作と家族の安全を祈願します。また、おせちには五穀豊穡や子孫繁栄、無病息災など様々な願いが込められており、多くの食材が使われます。

ぜひ、華やかな手作りおせち料理で晴れやかに新年を迎えませんか。ヘルスメイト一同、皆さまのご参加お待ちしております。

一緒に作りましょう!



CATサロンのお知らせ



- 日時／11月26日(火)
午前10時～午後1時
- 申込期日／11月1日(金)～11月18日(月)
- 対象／木曾岬町にお住まいのお子さま(18歳まで)の保護者の方
- 人数／15名程度
先着順で受付け、定員になり次第締切ります
- 内容／～悩み、相談、不安など
心の声を聞かせてください～
子育てに関する悩みや不安などを参加者同士や専門家(保健師、心理士、保育士、栄養士)と話し、子育てをサポートします
- 申込費用／無料
- 申込方法／木曾岬町保健センター渡辺まで(☎68-6119)
お電話もしくは窓口にてお申込みください

参加された方に
昼食(お弁当)のご用意がございます。
ヘルスメイトが作る
栄養豊富なお弁当です。

- C … consult : 相談する
- A … advice : (専門家による) アドバイス
- T … talk : 話す

*都合により変更になる場合があります。ご了承ください。

耐震シェルター設置工事 に対して補助を実施します

地震時に住宅倒壊から人命を守ることを目的とする、耐震シェルター設置工事を行う場合に、1戸当たり100万円(限度額)の補助を実施します。
詳しくは、建設課へお問い合わせください。

●申請受付

12月末まで
※申請額の合計が予算額に達した時点で終了します。
※設置工事は2月末までに完了してください。

●補助対象経費

耐震シェルターの購入費、設置費(設置に必要な運搬費含む)、工事費(設置に必要な不可欠な床下工事費含む)、耐震シェルター設置を行う上で施工上必要な最低限度の範囲の既存物の解体・撤去・復旧工事費

●対象住宅

○昭和56年5月31日以前に建築(着工を含む)された木造住宅
○階数が3階以下のもの
○三重県木造住宅耐震診断マ

「ニューラル」又は一般財団法人日本建築防災協会発行「木造住宅の耐震診断と補強方法」で定める一般診断法、精密診断法1に基づく耐震診断を行った結果、評点W値0.7未満と診断されたもの

○過去に木造住宅耐震補強設計事業又は木造住宅耐震補強工事事業に該当する補助金の交付を受けていないもの

●対象となる耐震シェルターの種別

○住宅内に設置することにより、当該住宅が倒壊した場合でも居住者の生命の安全を守る機能を有する構造物で以下のいずれかに該当するもの
・三重県型「耐震シェルター」の仕様基準を満たしていること
・他の自治体において一定の評価のもと認定しているものなど

●申込

役場 建設課へお越しいただき、申請書に必要事項を記入していただきます。

●補助額

当該事業に要する経費額と100万円を比較して、いずれか少ない額

役場 建設課
☎68-6106



空き家・空き地の活用を支援します

「空き家・空き地バンク制度」

木曾岬町内に存在する空き家、空き地の有効活用や定住促進を目的として、町のホームページ「空き家・空き地バンク」にて情報を提供しています。

町内で空き家、空き地(住宅を建てられる土地に限る)をお持ちの方や購入や賃貸を検討している方はぜひ同バンクへご登録ください。

「移住促進空き家改修支援事業費補助金」

町内の空き家を改修し、町外から木曾岬町へ居住する方へ空き家改修費用の2/3、最大200万円の補助金が交付されます。

ただし、耐震要件や移住後10年間木曾岬町へ居住するなどの条件があります。

「特定空き家等または不良住宅除却補助金」

町内の不良住宅等の除却を行う場合、その費用の2/3、最大30万円の補助金が交付されます。ただし、町民税の未納が無いことなどの条件があります。

問 役場 建設課

☎68-6106



空き家の「防犯対策」をしましょう

空き家を狙った盗難等の被害が多発しています。犯人に「空き家」と思わせない防犯対策が重要です。空き家に財産価値のあるものを置かないでください。「所有者が出入りしている」「管理が行き届いている」ことを知らせましょう!

○ポストに入っている郵便物、チラシの定期的な回収
庭の雑草や生け垣の手入れ
↓郵便物がたまっていたり、庭の雑草が伸びていると、家人等が寄りついていないと思われ
ます。

○防犯カメラ、センサーライトの設置
窓ガラスへの防犯フィルムの貼付や補助錠の設置

↓泥棒は防犯対策が行き届いた場所への侵入を避ける傾向があります。

○空き家管理業者へのサポートを依頼

↓管理者が遠方に住んでおり、定期的な見回りが難しい場合は、空き家管理業者への依頼もご検討ください。

三重県警察本部生活安全企画課

農業者の皆様へ

利用権設定は、 地域計画の策定(令和7年2月頃)で終了します

現 行

- 現行は2種類の貸し借りの方法があります。
- ① 農業委員会を通しての貸借利用権設定(※1)
 - ② 中間管理機構(農地バンク)を通しての貸借



地域計画の策定(令和7年2月頃)以降

☆中間管理機構(農地バンク)を通しての貸借に一本化されます。(※2)
令和5年4月1日に農業経営基盤強化促進法が改正されたことに伴うものです。



※1 地域計画の策定までは、引き続き利用権設定が可能です。
なお、終了までに結んだ契約は、期間満了日まで有効です。
※2 農地法に基づいて農業委員会の許可を受けて権利設定を行うことは可能です。

☆農地バンク制度の詳細は、農林水産省HPをご利用ください!

<https://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/kikou/nouchibank.html>

農地バンク/農地中間管理機構



農地の貸し借りは
農地バンクへ

ご存じですか?「木曾岬町防災対策事業補助金」

発生が懸念されている南海トラフ地震などの大規模災害や火災・風水害時に個人でも備えるため、各ご家庭で防災対策に要した費用に補助金を交付しています。従来の補助金を令和6年4月にリニューアルし、補助の限度額を1世帯1人につき5,000円に拡充しました。(補助率は最大1/2)

対象品目は、以下の19品目です。

- | | |
|-----------------------------------|--------------------------------|
| ① 持出用品セット(袋・懐中電灯・応急手当セットを含む) | ② 保存食(賞味期限5年以上) |
| ③ 保存水(賞味期限5年以上) | ④ 携帯トイレ |
| ⑤ 携帯用バッテリー | ⑥ 携帯用ソーラーパネル |
| ⑦ リュックサック | ⑧ 敷きマット(寝袋含む) |
| ⑨ 台車 | ⑩ 簡易ベッド |
| ⑪ ライフジャケット | ⑫ 感染・衛生対策用品(体温計・消毒液・マスク・除菌シート) |
| ⑬ 救出用工具(バール・のこぎり・ハンマー・ロープ・チェーンソー) | ⑭ ガラス飛散防止フィルム(施工費含む) |
| ⑮ 家具転倒防止金具(取付費含む) | ⑯ ガラス飛散防止フィルム(施工費含む) |
| ⑰ 携帯用冷暖房機材 | |
| ⑱ 充電式ラジオ又はライト | |
| ⑳ テント | |
| ㉑ ヘルメット | |

是非ご利用
ください。

●申請・問合せ先/危機管理課 ☎68-6101

国民健康保険被保険者 証・後期高齢者医療被 保険者証等の取り扱い について

12月2日から、保険証、限度額適用
認定証・限度額・標準負担額減額認定
証は新規交付されませんが、交付済み
のものは、有効期限まで使用できます。

1 保険証について

12月2日以降に、①(国保)70歳の誕
生日を迎える方、②(後期)75歳の誕
生日を迎える方、③紛失等による再
交付、④住所や負担区分などの券面
が変わる場合は、「資格確認書(医
療機関等で提示すれば、これまでと
同様に受診できます。)」が交付され
ます。

また、保険証及び資格確認書の記載
の有効期限(令和7年7月31日)後は、
マイナ保険証をお持ちの方は「資格
情報のお知らせ」がマイナ保険証を
お持ちでない方は「資格確認書」が
申請不要で交付されます。

2 限度額適用認定証・限度額適用標準 負担額減額証について

令和6年12月2日以降、右記の認定
証をお持ちでない方で、入院等で自

己負担限度額までの支払いを希望す
る場合は、下記のとおりとなります。

(1)マイナ保険証をお持ちの方
医療機関等の受付時に情報提供の同
意により自己負担限度額までの支払
いとなります。

(2)マイナ保険証をお持ちでない方
住民課窓口へ申請していただき、自
己負担区分を記載した資格確認書の
交付となります。

※所得区分が低所得者Ⅱの方で長期入
院(90日を超える、以前に加入して
いた保険者を含む)に該当する時の
認定を受けるには、住民課窓口で申
請が必要となります。

※限度額適用認定証及び限度額適用・
標準負担額減額認定証の再交付につ
いては、有効な被保険者証があり、
再交付対象の証が有効な期間に限っ
て、紛失・破損・汚損した場合、施
行日以降においても再交付が可能です。
す。

●問合せ先

- ・木曾岬町役場 住民課
☎68-6103

- ・三重県後期高齢者医療広域連合事業
課

資格保険料グループ
☎059-221-6883

後期高齢者健康診査・ 後期高齢者歯科健康診 査(75歳・76歳・77歳・80歳) のご案内

後期高齢者健康診査・後期高齢者歯
科健康診査(令和6年3月31日現在、
75歳・76歳・77歳・80歳の方限定)は
もう受けられましたか？
まだ、受診されていない方は期限が
迫っていますので、ご自身の健康管理
の為に受診をお願いします。

◆後期高齢者健康診査

- ・対象者
後期高齢者医療制度に加入の方で
8月31日までに資格取得された方
- ・健診期限
11月30日まで
- ・持ち物
①受診券
②保険証
③質問票
- ・自己負担金
無 料

(ただし、2回目以降の受診につ
いては全額自己負担となります。)

◆後期高齢者歯科健康診査

- ・対象者
令和6年3月31日時点において、

後期高齢者医療に加入されている
方のうち、75歳、76歳、77歳及び
80歳の方です。対象の方へはす
でに受診票等を送付しています。

- ・健診期限
11月20日まで
- ・持ち物
①受診票
②保険証
③質問票
④健診票
⑤健診結果のお知らせ
- ・自己負担金
無 料

●問合せ先

住民課 ☎68-6103





警察署コーナー



■桑名警察署
■木曾岬駐在所

☎(0594)24-0110
☎65-3635

犯罪被害者週間

11月25日(月)～12月1日(日)

この週間は、犯罪被害者などが置かれている状況について理解を深めていただく週間です。性被害の場合は、特に子供や若者は、被害に遭ったことを正しく認識できないことや、加害者との関係性などから誰にも相談できず、被害が潜在化・深刻化しやすいことが指摘されています。

相談窓口は

- 被害の届け出を迷っている段階でも相談できること
- 性別年齢にかかわらず相談できること
- 匿名で相談できること
- 相談者の秘密は守られること
- 相談対応は、可能な限り相談者の希望する性別の職員が対応すること

としています。

また、その他の犯罪被害についても、相談を受け付けています。

- 性犯罪被害相談電話 #8103 (ハートさん) 受付時間 24時間
- 緊急時や事件情報は、110番又は桑名警察署0594-24-0110

指名手配被疑者捜査強化月間

11月1日(金)～11月30日(土)

令和6年8月末現在、全国の警察から指名手配されている者は、凶悪事件等で特に警察庁が指定している重要使命手配被疑者をはじめとして、約590人に上っています。

これらの被疑者は、殺人、強盗等の凶悪事件のほか、暴行、傷害、窃盗、詐欺、横領等の事件に関して指名手配されており、再び犯行を行うおそれがあります。

警察では、特に重大な犯罪の被疑者を選定した上で、11月中に全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行うこととし、これら被疑者の早期検挙に取り組んでいるところです。

指名手配被疑者の発見に向けた捜査活動には、国民の皆さんの御協力が是非とも必要です。

指名手配被疑者によく似た人を見掛けたといった情報など、どんなわずかなことでも結構です。警察に通報していただくようお願いいたします。

町内9月の交通事故 ()…令和6年累計

●件数/18件(134件) ●死者数/0人(0人) ●負傷者数/1人(7人)

祝3位入賞!!

服部蒼生さん

(木曾岬こども園さくら組/BMXフリースタイル・パーク)

9月29日(日)に、神奈川県横須賀市 うみかぜ公園にて開催された“マイナビJapan Cup Yokosuka”に服部蒼生さん(栄)が出場されました。

服部さんはBMXフリースタイル・パーク・チャレンジのキッズ5-6のカテゴリーにて、第3位となり見事入賞を果たしました。

服部さんからは「また表彰台にのぼれるように、いっぱい走ります」と今後に向けた決意表明をいただきました。



三重県大会優勝!!

小久保岳歩さん

(朝日陸上少年団所属/男子800m)

9月8日(日)に三重交通Gスポーツの杜 伊勢 陸上競技場にて開催された“第32回三重県小学生陸上競技選手権大会”に小久保岳歩さん(上和泉)が出場されました。

小久保さんは5年男子800mの種目を2分42秒78というタイムで走り切り、見事優勝を果たしました。

小久保さんからは「これからも練習頑張ります」と今後に向けた決意表明をいただきました。



第27回ファミリーグラウンドゴルフ大会が 開催されました!

9月29日(日)木曾川グラウンドを会場に体育協会主催による“ファミリーグラウンドゴルフ大会”が開催され、一般の部37名とジュニアの部4名の計41名が参加しました。

グラウンドゴルフは、子どもから高齢者まで幅広い世代が気軽に参加できるということもあり親子やご近所同士での参加が多く、時折雨が降る中でも、あちこちで笑い声が聞こえるあたたかい雰囲気の大会となりました。

なお、試合結果は以下のとおりです。

●試合結果(敬称略)

【一般の部】

優勝：伊藤 隆之

準優勝：三浦 浩

第3位：篠原 英人

【ジュニアの部】

優勝：梅山 鈴菜

【ホールインワン賞】

有村マサエ 篠原 英人

梅山 鈴菜



左から
一般の部
第3位：篠原英人
準優勝：三浦 浩
優勝：伊藤隆之
ジュニアの部
優勝：梅山鈴菜



地域優秀賞を受賞

～ 第46回 少年の主張 三重県大会「中学生のメッセージ2024」～

三重子どもわかもの育成財団等が主催する「中学生のメッセージ2024」は、中学生が生き方や社会との関わりについて考えるきっかけ作りを目的に毎年開催されております。

今回は、県内72校9,215人の作品が寄せられ、その中から書類審査の結果、本町からは、地域優秀賞に、木曾岬中学校2年生の川端^{かわばた}紗世^{さよ}さんと3年生の村田^{むらた}麻衣^{まい}さんの2名が受賞されました。

【作品名】

川端 紗世さん 「わかりにくい危険」

村田 麻衣紗さん 「当たり前大切さ」



2年 川端^{かわばた}紗世^{さよ}さん(写真左)、3年 村田^{むらた}麻衣^{まい}紗さん(写真右)

「親子で楽しむ 絵本・物語の世界」

～ 読み聞かせ講演会 ～

9月7日(土) 木曾岬小学校ふれあいホールにて、学校・家庭・地域が連携して取り組んでいる「夢に向かってがんばる木曾岬っ子応援キャンペーン」の一環として、木曾岬町青少年育成町民会議主催による読み聞かせ講演会が開催されました。当日は、本年度こども園と小学校で読み聞かせの実践をさせていただいている小幡章子先生を講師にお迎えして、子どもたちの読書習慣の定着に視点をあてた「読み聞かせの実演」と「ミニ講座」が行われ、63名の方に参加いただきました。参加者からも大変好評で、小幡先生の優しい語り口が心地よく、子どもも大人も素敵な時間を持つことができました。また、後半のミニ講座では、「力のあがる絵本の選び方」や「絵本から物語への橋渡し」についてお話いただきました。子どもたちが、感情移入して主人公の人生を間接体験するなど、読書の本当の喜びを味わうために、低学年のうちは、大人が絵のない物語を読み聞かせることが、「絵本から物語への橋渡し」になるという話が印象的でした。

秋の夜長に、大人も子どもも読書の楽しさを体感してみませんか。



← ↑【読み聞かせ実演】

【ミニ講座】↓



今月の図書館コーナー



図書館は静かなところというイメージは、誰もが抱く図書館のイメージだと思います。常に静かにしないといけないルールがあると使う人が限られます。図書館を多くの人にお互い譲り合って使ってほしいと願っています。図書館は情報を得る場所、そして生涯学習の場所でもあります。本に限らず、音楽や美術に触れることが出来る多機能な場所にしたいと考えています。7月に図書館内で音楽演奏会と音楽読み聞かせを実施しました。普段本は読まないけど音楽が好きで行ってみようかなと来館された方も多かったと思います。特別な日に音楽と文学の融合を楽しんでもらい、好評をいただきました。同時開催のカフェも、図書館を気軽に利用してほしいための企画でした。



小さい図書館だからこそ出来ること、地域に根差す情報と憩いの場所として親んでもらえたら嬉しいです。ご意見やご希望など、ありましたら教えてください。

11月誕生日作家

カズオ・イングロ
8日生まれ

ノーベル文学賞受賞者であるカズオ・イングロさんは、日本で生まれ、幼少期にイギリスに移住したため、異なる文化の間で育ったイギリス国籍を持つ作家です。彼の主要な言語は英語であり、彼の文学作品も英語で書かれています。日本人であるが、イギリス国籍をもつカズオイングロさんのノーベル文学賞受賞は注目を集めました。

イングロさんは幼少期に文学よりも音楽に傾倒し、シンガーソングライターを志望していたそうです。両親の音楽好きの影響で、大人になった今でもピアノやギターの演奏が得意だそうです。イングロさんの作品には音楽と関係が深いものが多く、特に「わたしを離さないで」「夜想曲集」の二つの作品は音楽に対しての深い愛情や思いを反映しているように思います。自身のアイデンティティに関する葛藤についてインタビューの中で「内なる日本の記憶を書きとめるために小説家になった」と述べています。イングロさんの作品は自己認識やアイデンティティの探求がテーマとなっていることが多く読者に深い感動を与えます。当館では翻訳本を多く所蔵しています。

(カズオ・イングロ読本 宝島社 930.2カズ)

テーマコーナー

メインコーナー

・芸

サブコーナー

・女

児童コーナー

・職

お知らせ

「図書館よみきかせ会」

(えほんとおはなしのへや)

●日 時：2日(土)／午前11時～11時30分

●テーマ：「歴」(れきしのおはなし)

その他リクエストもよむよ！

【読書の秋到来!】

今月号の広報に司書オススメブックリスト「読書のススメ(秋号)」を折り込みました。ぜひ読んでみてください。

11月 図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					1	2★
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

◎開館日・時間

火～木 …… 午前10時～午後6時

金 …… 正午～午後8時

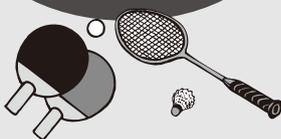
土・日・祝 …… 午前9時～午後5時

◎休館日、時間外は図書館入口または役場東口入口右の返却ポストに返却をお願いします。

●問合せ先／木曾岬町立図書館 ☎40-9010

HP: <https://www.ik.licsre-saas.jp/kisosaki/>

教育関連施設 開館日のお知らせ



町 体育館 体育館シューズを持参の上、お越しください。

◎一般開放日

卓球、バドミントンなど、道具の貸し出しを行っています。自由に使用できます。

24日(日) 午前9時～正午

◎軽スポーツ教室

スポーツ推進委員による軽スポーツ教室を行ないます。ソフトバレーボールやファミリーバドミントンなどを実施していますのでぜひ体育館へお越しください。

24日(日) 午後1時～午後4時

文化資料館

◎開館日

毎週日曜日
午前9時～午後4時

北 部公民館

◎開館日

火～日(年末年始・祝日を除く)
午前9時～午後5時

※ただし日曜は午前9時～午後1時

「夢に向かってがんばる木曾岬っ子」応援キャンペーン シーズン3 連載シリーズ⑦ 【木曾岬こども園】 読書活動を推進しています ～こども園で大事にしていること～



今回は、「夢に向かってがんばる木曾岬っ子」応援キャンペーンの中で、木曾岬こども園が保護者の皆さんの協力を得ながら取り組んでいる読書活動推進の取り組みについて紹介します。

こども園で取り組んでいること

こども園では、今年度も昇降口に季節に合わせた絵本を設置し、親子で自由に貸出できる「あおぞら図書館」を開設したり、各クラスで月1回絵本の貸出し活動をしたりしています。また、町立図書館に園児と保育士で出かけていき、図書館司書の方に絵本を読んでもらったり、一人一冊絵本を借りてきたりしています。借りてきた絵本は家庭に持ち帰って読み聞かせをしてもらい、後日、親子で図書館に返却しにきてもらうことで、町立図書館を利用するきっかけに繋がっていただいています。また、ご家庭で読み聞かせをしていただいた際に、保護者の皆さまにはお子さまの様子や感想など一言コメントを書いていただくようにしています。各家庭で、色々な子どもの声や気持ち、様子など沢山のコメントを書いていただきましたので、いくつか紹介したいと思います。



「さくさくとケーキを作る時の音が楽しくて面白がっていました。」

「海にいろんな生き物があるね。素敵だね。」

「お姉ちゃんと一緒に楽しそうに聞いていました。私も虹の上に乗ってみたいと言っていました。」

「みかんの皮がもったいないと言って干してみかん風呂にしていたのが凄いともらった。」

「息したり、笑ったり、泣いたり、生きてるって不思議だなあ。」

その他にも、保育士の研修の一環として、講師に小幡章子先生をお招きして、年齢別に絵本の読み聞かせの実演をしていただきました。小幡先生は、読み聞かせをすることで、子どもたちの想像力や心情、興味・関心がフル回転する様子が見られることや、読み聞かせでしか味わうことのできない、安心できる心地良い人の声の良さや大切さをお話いただきました。

読み聞かせの効果

読書によって育まれる資質や能力は沢山あります。社会性でいえば登場人物や作者の視点に立って考えることができ、想像する力が育まれます。このような力は人間関係においてコミュニケーション能力の向上にもつながります。また、読書によって言語能力を高めておけば、新しい知識や情報に接した際に「なるほど!」と理解ができ、「もっと知りたい!」「やってみよう!」という気持ちが生まれ、意欲や興味が高まります。その他にも、読書は情緒の安定にも好影響を与えていると言われています。

では、子どもを読書好きにするためには、どのように接したらよいのでしょうか。幼児期の子どもにはやはり読み聞かせが効果的です。まだ本が読めない段階から絵本を読み聞かせることで、本の楽しさを教えることができます。子どもが本の楽しさを知ることができたら、自分から進んで本を読むようになります。



私たち大人にできること

子どもたちを読書好きにするためには、環境を整えることが大切です。文部科学省の調査研究によると、小学生の読書のきっかけとして一番多い回答は、「家族と一緒に本を読んだり、図書館や本屋へ連れて行ってもらうこと」で、次に多い回答は、「家の中で手に取りやすいところに本が置かれていること」であったそうです。保護者が本に親しみ、楽しみながら読書していれば、子どもも自ずと本好きになるのではないのでしょうか。逆に、保護者がずっとスマホを見ていれば、子どもはスマホが楽しいものだと思ってしまいます。幼児期ならなおさら親の真似をしたがるものです。是非とも、我々大人が子どもたちの良いモデルとなって、読書好きな子どもを育むと共に、そこから好奇心や探求心を刺激し、「やる気」や「頑張る気持ち」を持つことができるような、そんな木曾岬っ子が育つよう、応援していきたいと思っています。

～奨学金の申込について～

木曾岬町修学奨学金の貸与を希望される方を募集します。この制度は、町内篤志家からご寄附いただいた資金で創設した「木曾岬町夢とふれあい教育基金」を原資に、大学や高等学校などでの勉学に強い意欲を有する方に奨学金を貸与し、将来、町に貢献できるような人に育っていただくことを目的にしています。また、令和2年4月から新型コロナウイルス感染症に伴う経済支援として貸与額を増額いたしました。(金額は選択制)

制度の概要は、次のとおりです。

●奨学金の貸与を受けようとする方の要件

- 木曾岬町に居住する方またはその子弟であること
- 町民税などの滞納がないこと
- 大学および高等学校などでの勉学に強い意欲を有する方であること

●貸与額等

- 大学生、専門学校生
……1人につき月額20,000円又は月額40,000円
- 高校生
……1人につき月額10,000円又は月額20,000円
※無利子で貸与します。

●返 還

- 卒業した次の年から、貸与期間の2倍年数以内に、月額または半年賦で返還
(例えば貸与年数が4年の場合は8年以内に返還)

●申込方法

【申込書類】

- 修学奨学金貸与申請書(様式第1号)
- 「木曾岬町夢とふれあい教育基金」による修学奨学金に係る契約書(様式第2号)
- 住民票世帯全員の写し(本人の除票を含む)
- 課税証明書

※様式第1号、第2号については、教育委員会で希望の方に配布します。また、町ホームページ内、「教育委員会」からダウンロードできます。

【申込期間】 ・11月1日(金)～11月20日(水)

【申込み先】 ・教育委員会

●貸与決定の通知について

令和7年2月中旬までに、申請者に通知させていただきます。

(問合せ先/教育委員会事務局教育課 ☎68-1617)

「令和6年度全国学力・学習状況調査」の結果から

この調査は、小学校6年生・中学校3年生を対象に、学力及び学校生活や家庭生活の様子を把握し、今後の学習や生活の改善に必要な取り組みを検証していくために実施されているものです。今年度は国語・算数(数学)が実施されました。

木曾岬町では、小学校算数で全国の平均正答率を上回りましたが、他教科については下回る結果となりました。国語では、目的や意図に応じて、伝え合う内容を検討したり、人物像や物語の全体像を具体的に想像し表現の効果を考えたりすること等に課題が見られました。算数(数学)では、データと活用の領域においてグラフから必要な数値を読み取り、言葉と数を用いて記述したり、関数の領域においてグラフの交点や傾きの意味を解釈すること等に課題が見られました。今回の結果を踏まえ、見えてきた課題について指導改善を進めていきます。

		国	語	算	数			国	語	数	学
小学校 6年生	木曾岬町	△		○		中学校 3年生	木曾岬町	△		△	
	三重県	67.1	62.3	57.0	52.7						
	全国(公立)	67.7	63.4	58.1	52.5						

○:全国平均を上回ったもの

△:全国平均を下回ったもの

児童生徒質問紙調査では、小学校6年生において「自分にはよいところがあると思う」という質問に、また、中学校3年生においては「将来の夢や目標を持っている」という質問に肯定的に回答した児童生徒の割合が高い結果となりました。「夢に向かってがんばる木曾岬っ子応援キャンペーン」の取り組みが成果になって表れてきていると考えられます。

◎今後の取り組みについて

① 継続的な授業改善の推進

- 主体的・対話的で深い学びを実践し、児童生徒が主役となれるよう、授業改善に取り組みます。

② タブレット端末を有効活用した授業づくりの推進

- デジタルドリルなどを活用しながら、子どもたちの学習の定着を図っていきます。
- 子どもたちが自分の考えをまとめ、班や学級で交流し深め合うために、授業の中でタブレット端末を意図的に活用していきます。

③ 「夢に向かってがんばる木曾岬っ子応援キャンペーン」の推進

- 学校と家庭・地域がともに児童生徒のがんばりを認め、応援していく機運を高める取組を継続していきます。

●ヤングケアラーを知っていますか？

ヤングケアラーは、一見ふつうのこどもたち。だからこそ、まわりが気づき、声をかけ、手を差し伸べるのが大切です。

「ヤングケアラー」とは、本来大人が担うと想定されているような家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと。責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがあります。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている。



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。



目の離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている。



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている。



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている。



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている。



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている。



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている。

ヤングケアラーは、家族のために家事や家族の世話などを頑張っているからこそ、一人でこんな悩みを抱えています。

友達と遊ぶ時間が取れない・・・ 自分の時間が取れない・・・ 睡眠不足・身体の不調がある・・・
学校を休みがち・・・ 友達と会話が合わない・・・ 部活・習い事ができない・・・
勉強の時間がとれない・・・ 進路変更(夢をあきらめる)をせざるをえない・・・

もし学校生活に影響がでたり、こころやからだに不調を感じていたら注意が必要です。

学校の先生・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・保健師など町の相談機関や、親戚の人・友達など、信頼できる相手に相談してみましょう。
相談できる場所も広がっています！

☆11月12日～11月25日は女性に対する暴力をなくす運動期間です!!

DV相談機関：DV相談ナビ #8008 / 警察相談窓口 #9110
北勢福祉事務所(女性相談) ☎059-352-0557 (月～金 午前8時30分～午後4時)



11月は国の「秋のこどもまんなか月間」です。この取り組みはこどもや子育て世帯を支える取組みを推進するもので、木曾岬町では特に「**児童虐待防止**」の**推進**を行っています。「あなたの電話が親子を守る」すべての人が笑顔で暮らせるまちにしましょう。

●庁舎1階で「こどもまんなか月間・児童虐待防止推進月間」の取組みとして11月は「オレンジリボンツリーの展示」をしています！

「児童虐待防止推進月間」の啓発活動の一環として、今年度も三重県内の各市町で「オレンジリボンツリーの展示」を実施しています。

木曾岬町では、11月1日(金)～30日(土)までの期間中、庁舎1階木曾岬ステーションで「オレンジリボンツリー」を展示していますので、短冊へのメッセージのご協力をお願いします。



昨年度の様子

●木曾岬町の子ども虐待防止の取り組み！

木曾岬町では、「木曾岬町子ども虐待及び配偶者の暴力防止ネットワーク(CAPきそさき)」を設置し、保健・福祉・教育・医療・警察関係者や民生委員・児童委員や町民育成会議等子どもに関わる各関係機関で連携し、子どもへの虐待防止や配偶者の暴力(DV)防止活動に取り組んでいます。

子どもを虐待から守るのに、理由はいらない。

なにかが起るその前に！！

とにかく連絡 **189** (いちはやく)

児童相談所 虐待対応ダイヤル (通話無料・匿名可能・秘密厳守)



オレンジリボン運動

子育てのことで、頼れる場所があります。

木曾岬町では子ども・健康課(保健センター)内に「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、保健師や保育士・栄養士・臨床心理士などの専門家が、妊娠前から子育てまでのさまざまなご相談に、応じていますので、一人で悩まずまずはお電話を・・・

木曾岬町子ども家庭総合支援拠点(子ども相談電話) 68-6119

生活のミニ情報

秋季火災予防運動 「防火ポスター展」

11月9日(土)から15日(金)まで全国一斉に、秋季火災予防運動が実施されます。

これに伴い「防火ポスター展」を開催します。展示する防火ポスターは桑名市消防本部管内の小・中学生の応募の中から入選された77作品です。

と き

- ①11月8日(金)～11月17日(日)
- ②11月19日(火)～12月1日(日)

と ころ

- ①イオンモール桑名
(桑名市新西方1丁目22)
- ②イオンモール東員
(東員町大字長深51001)

●2024年度

全国統一防火標語

「守りたい 未来があるから」

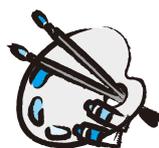
火の用心

これからは、火災が発生しやすい季節を迎えます。火の元、火の取り扱いは十分注意しましょう。

問 桑名市消防本部 予防課

☎0594-24-5279

FAX 0594-24-5281



北勢地域若者サポートステーション出張相談

「働きたいけど、どうしたらよいのか分からない・・・」「働きたいけど、自信が持てず一歩が踏み出せない・・・」など、働くことに悩みを抱えている15歳～49歳までの方の就労を支援しています。

併せて、80・50問題を未然に防止するため、30代40代の引きこもりからの脱却、その先の就職支援も重要課題であり、当サポートステーションで対応しておりますので、ぜひご利用ください。

毎月原則第3木曜日午前9時30分～午前11時30分、木曾岬町福祉・教育センター和室で出張相談を実施しております。

●相談予定日(原則第3木曜日)

11月	11月21日
12月	12月19日
令和7年1月	1月16日
2月	2月20日
3月	3月18日

※3月は3月18日(火)になります。

問 北勢地域若者サポートステーション

☎059-359-7280

事前予約制

モノ・コトショップ開催

11月4日(月・祝)、13(水)、20日(水)、27日(水)

ご家庭で不用になったけれど、まだまだきれいで活躍しそうなモノをお持ちいただき、必要な人に譲る不用交換のお店を開催します。

●場 所

桑名広域清掃事業組合
リサイクルの森 管理棟2階
(桑名市多度町力尾字沢地40208)

●時 間

午前10時～午後3時

●対 象

桑名市、木曾岬町、東員町の在住者

●取扱商品

家具類、衣類、食器類、おもちゃ、絵本
持ち込み・持ち帰りともおひとり様
5点まで

問 リサイクルの森

(午前9時～午後4時)

☎0594-87-5133

FAX 0594-87-5152

商品紹介など弊社ホームページで
随時更新しています。

ホームページは
こちらから



税を考える週間 ～これからの社会に 向かって～

国税庁では、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、国税庁ホームページで様々な情報を提供しています。

詳しくは、
国税庁ホームページを
ご覧ください。

<https://www.nta.go.jp>

税を考える週間

検索



ご存じですか？ 国民年金の一部手続きは マイナポータルから電子 申請が可能です

●電子申請可能な手続き

- 国民年金（第1号）被保険者の資格取得（種別変更）
- 付加保険料納付（辞退）申出
- 付加保険料納付該当（非該当）届
- 国民年金保険料免除・納付猶予申請
- 学生納付特例申請
- 産前産後免除該当届
- 振替納付（変更）申出兼還付金振込方法（変更）申出
- 座振替辞退申出

●メリット

- スマートフォンでかんたんに申請できます
- 24時間365日、申請できます
- 処理状況や申請結果が確認できます
- ※電子申請を行うにはマイナポールの開設が必要です
- 電子申請の利用方法については右記URLよりご確認ください！



マイナポータルとねんきんネットがつながるともっと便利に！
マイナポータルとねんきんネットをつなぐと、対象の方にお知らせが届き、かんたんに電子申請できます。

●こんなお知らせが届きます！

- 学生納付特例の更新
- ：翌年度以降も在学予定の方へお知らせを送付
- 免除・納付猶予の案内
- ：該当する見込みの方へお知らせを送付
- そのほか：
- 免除や猶予の承認を受けた期間や、さかのぼって納められる保険料を確認できます
- 最新の年金記録の確認や年金見込額の試算などもできます

問 四日市年金事務所

☎059-3533-5515

11月・12月は県税の 「差押強化月間」です

三重県では、11月・12月を「差押強化月間」と定め、税の公平性および税収の確保のため納期限までに納めていただいていない人に対し、滞納処分の

強化を図ります。
病気や災害などで、一時的に納めることが困難な場合は県税事務所へご相談ください。

問 三重県桑名県税事務所

納税課
☎0594-24-3612
FAX 0594-24-3691

「潜在保育士等就労・職場 復帰支援研修（Web）」 開催中

保育士または放課後児童支援員の資格をお持ちで、現在、保育現場で働いていない、働きたいと考えている方を対象に、5つの講座を開催いたします。各講座、2時間程度の動画配信によるWeb研修です。1講座でも、全講座でも、受講したい講座にお申し込みいただけます。配信期間内なら、何度でも視聴できます。

●配信期間

10月7日(月)～
令和7年2月28日(金)

●申込期間

令和7年2月13日(木)
午後4時まで

●対象者

保育士または放課後児童支援員の資格を持ち、現在、保育現場で働いておらず復職をお考えの方
(潜在保育士等)

●受講料

無 料

※インターネットの通信料は、受講者負担となります。

●講 座

- ①これからの保育に求められるもの
- ②子どもの思いによりそう保育
- ③子どものあそび、学びをはぐくむ保育
- ④保育士におけるコミュニケーション
- ⑤保育記録の取り方

●申込方法

☎059-227-5160までご連絡ください。

問 社会福祉法人三重県社会福祉協議会／三重県保育士・保育所支援センター

☎059-227-5160
（平日午前9時～午後5時、土日祝日・年末年始はお休み）

福祉の就職フェアinみえ

福祉・保育の仕事をお探しの方を対象に、合同説明会を開催します。

●日時

12月7日(土)

午後1時30分～午後3時30分

●会場

都ホテル四日市

(四日市市安島1-3-38)

●参加法人

30法人(予定)

●対象

福祉・保育の職場に就職希望、または関心のある学生・一般の方

●参加方法

特設サイト (<http://mie-fukushi.jobfair.jp/>) より受付

(当日参加可)

申・問

三重県社会福祉協議会
三重県福祉人材センター
☎059-227-5160



暮らし何でも相談会開催 (無料) (秘密厳守)

子育て、年金、介護、労働、金融、法律などの相談に弁護士・社会保険労務士等が親切にお応えします。

●日時

11月16日(土)

午前10時～午後4時

●場所

桑名市総合福祉会館会議室

●申込

左記電話またはFAX(0594-8777170)までお申し込みください。

事前予約制ですが、当日空いている場合もありますので、当日でも電話にて連絡ください。

問

暮らしほっとステーション桑名
桑名地区労働者福祉協議会
☎0594-8777169

連合三重桑名地域協議会
☎0594-24-2422

(協力団体) 桑名市社会福祉協議会

全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間

夫やパートナーからの暴力、職場等におけるセクシャル・ハラスメント、ストーカー行為といった女性をめぐる様々な人権問題についての相談に応じるため、平日の電話相談受付時間を延長するとともに、土曜日・日曜日にも相談を受け付ける強化週間を実施します。

●日時

11月13日(水)～11月19日(火)まで

午前8時30分～午後7時まで

ただし、11月16日(土)・17日(日)は

午前10時～午後5時まで

●相談方法

相談専用フリーダイヤル
「女性の権利ホットライン」

☎0570-070-810

問

津地方法務局人権擁護課
☎059-228-4193



広告主募集!!

木曽岬町では、企業や団体及び商店などの事業活動を支援するため「広報きそさき」に掲載する有料広告を募集しています。掲載をご希望の方は、議会事務局までお気軽にお問い合わせください。なお、広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属し、町が推奨するものではありません。

★配布地域

- ・木曽岬町全域
- 約1,800世帯

- ・関係機関等
- 約100か所

★規格

- ・1枠(縦50mm×横170mm)
- ・2分の1枠(縦50mm×横85mm)

問

議会事務局
☎68-6108



11月カレンダー

※健康カレンダーに記載の行事は状況により変更されている場合があります。ご注意ください。
 なお、下記の行事も、状況によっては変更となる場合もあります。

主な行事	場所	時間	備考
6㊦・転倒予防教室	福祉・教育センター集會室	午後1時30分～午後3時	
7㊦・カウンセリング	保健センター	午前9時30分～午前11時45分 午後1時～午後3時30分	要予約 ☎68-6119
12㊦・もぐもぐ教室	保健センター	午前9時45分～午前10時	
14㊦・すくすくひろば ・カウンセリング	保健センター 保健センター	午前10時～午前10時30分 午前9時30分～午前10時30分 午後1時～午後3時30分	要予約 ☎68-6119
15㊦・すこやか相談 ・育児相談	保健センター 保健センター	午後1時30分～午後2時30分 午後2時30分～午後3時30分	要予約 ☎68-6119 要予約 ☎68-6119
19㊦・トマッピーキッズサークル	木曾岬こども園	午前9時30分～午前11時30分	
20㊦・転倒予防教室 ・言語訓練	福祉・教育センター集會室 保健センター	午後1時30分～午後3時 午後1時30分～午後3時	要予約 ☎68-6119
21㊦・歯っぴい指導室 ・カウンセリング	保健センター 保健センター	午後1時30分～午後2時30分 午前9時30分～午前10時30分 午後1時～午後3時30分	要予約 ☎68-6119
24㊦・日曜役場	役場 住民課	午前8時30分～午後5時	収納・証明業務
25㊦・人権相談・心配ごと相談・行政相談	福祉・教育センター	午前9時～午前11時30分	
26㊦・オレンジカフェ	福祉・教育センター会議室2	午後1時30分～午後3時	
27㊦・いす・たいそう教室	保健センター	午後1時30分～午後3時	

納付を
お忘れなく!

11月の納付

- 国民健康保険料(12/2納期限) …… 第5期分
 - 後期高齢者医療保険料(12/2納期限) 第5期分
 - 介護保険料(12/2納期限) …… 第4期分
 - 水道料金・下水道使用料(12/2納期限) B地区
 - こども園保育料(12/2納期限) …… 11月分
- 口座振替の方は振替不能とならないよう通帳の残高をお確かめください。

中部国際空港よりお知らせ

航空機騒音については
 航空機騒音・テレビ電波障害相談室をご利用ください。
 ●電話/0569-38-7860(直通)(午前9時～午後6時)
 ●FAX/0569-38-7859
 ※時間外は留守番電話にて対応します。

夜間・休日電話	40-9008
平日夜間 午後5:15～翌日 午前8:30/土・日・祝日・年末年始	
総務政策課	68-6100
危機管理課	68-6101
税務課	68-6102
住民課	68-6103
福祉課	68-6104
産業課	68-6105
建設課	68-6106
会計課	68-6107
議会事務局	68-6108
教育委員会	68-1617
子ども健康課(保健センター)	68-6119
町立図書館	40-9010

●町のホームページ
<https://www.town.kisosaki.lg.jp/>

家庭ごみ、資源ごみ収集日程

※収集日程については行事・健康カレンダーをご確認ください。

	A 地区	B 地区
対象地区	新加路戸・上加路戸・中加路戸・大新田・外平喜・近江島・西対海地・田代・脇付・雁ヶ地・福崎・上見入・東見入・下見入・辰高・上和泉・下和泉・中和泉・小和泉・小林・栄・中栄・第2栄	富田子・新富田子・東富田子・豊崎・川先・藤里台・西白鷺川・白鷺・源緑・下藤里・上藤里・松永・南栄・かおるヶ丘・なぎさ台
可燃ごみ	毎週月・木曜日 4日・7日・11日・14日・18日 21日・25日・28日	毎週火・金曜日 1日・5日・8日・12日・15日 19日・22日・26日・29日
不燃ごみ	毎月第1・第3水曜日 6日・20日	
プラスチック製容器包装	毎週水曜日 6日・13日・20日・27日	
粗大ごみ	毎月第2水曜日 13日	毎月第4水曜日 27日
資源ごみ	毎月第4日曜日 24日	

家庭ごみ収集におけるお願い
 ※ごみ減量にご協力をお願いします。
 (資源ごみ、廃品回収をご利用ください。)
 ※生ごみなど水分の多いものは、水切りを十分に行ってください。
 ※プラスチック製容器包装は分別して専用のごみ袋に入れてください。

木曾岬町では、ごみの分別、収集日の確認に便利なごみ分別アプリ「さんあ〜る」を配信しています。是非ご利用ください。QRコードからアプリをダウンロードして、お住いの地区を設定してください。

iOS



Android



INFORMATION
きそさき

警察署コーナー

教育委員会だより

こんにちは保健師です

生活のミニ情報

カレンダー



PROFILE&HISTORY

在日三世に生まれ、その壮絶な生い立ちをせきららに語る。世界レベルのパフォーマンス、講演、ラップを披露。そして... 私達には感動と生きる力が残った。

ちゃんへん。

本名 金 昌幸(Chang-haeng) 在日コリアン三世
1985年10月10日生まれ 京都府宇治市出身

1985年にコリアンのみが住み強制立ち退き問題が進行中の京都宇治市に所在を置くウトロ地区で生まれ育つ。

在日韓国人ということで小学生の頃いじめを受け、それを乗り越え、中学2年生の時自らパフォーマーを志し、翌年には米国のパフォーマンスコンテストで金メダルを受賞する。

2002年、最年少17歳でパフォーマンスのワールドカップに出場し、観客の投票において初出場で1位を獲得。

2004年から2008年までは主に海外を中心に活動し、これまで82か国以上で公演を行い、マイケル・ジャクソン、北野武、デズモンド・ツツなど各国の著名人の前でもそのパフォーマンスを披露した。

2011年は日本の朝鮮学校を応援する朝鮮学校全国ツアーを開始し、2012年には朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)で公演を成功させた。ちなみに、パフォーマーとして南北韓国で公演を行った唯一の人物である。

2020年には、自身の体験を綴った著書『ぼくは挑戦人』が発刊され話題となる。かつては韓国でミュージシャンとして活動しており、現在は『あきらめない心』をテーマとして、日本語ラップと世界最高峰のパフォーマンスを武器に、心に響くメッセージを放っている。

世界最高峰の神技的パフォーマー

ちゃんへん。 講演会開催

演題 『あきらめない心』

パフォーマンス、講演、ラップの3部構成

とき **2024.12.8 (日)**
13:00-15:15 (受付12:30~)

入場無料

場所 **木曾岬町民ホール (木曾岬町役場2階)**

※講演会前に人権ポスター及び作文の表彰と発表をします

※手話通訳あります

※人数制限があります(先着順)

くわしくは木曾岬町役場住民課までお問合せください ☎ 0567-68-6103

主催/木曾岬町・木曾岬町人権教育研究協議会